株式会社ワッツ
証券コード 2735

いつもに笑顔を、ワッツ
Watts

第32回定時株主総会招集ご通知

開催日時

2026年11月25日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前９時15分）

開催場所

大阪市中央区本町橋２番８号
大阪商工会議所　７階 国際会議ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項

第１号議案
剰余金の処分（第32期期末配当）の件

第２号議案
取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

インターネット等または書面（郵送）による議決権行使期限
2026年11月24日（火曜日）午後６時まで

(証券コード2735)
2026年11月9日

株　主　各　位

大阪市中央区城見一丁目４番70号
株式会社ワッツ
代表取締役社長執行役員
平　岡　史　生

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://ir.watts-jp.com/
（上記当社ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより、**「株主・投資家情報」→「株主総会」**を順に選択いただき、ご確認ください。）

　また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ワッツ」または「コード」に当社証券コード「2735」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）
　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただきまして、後述のご案内に従って議決権行使期限までに、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2026年11月25日（水曜日）午前10時（受付開始　午前９時15分）

2．場　　所　大阪市中央区本町橋２番８号
大阪商工会議所　７階 国際会議ホール（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項　1．第32期（自 2025年９月１日　至 2026年８月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第32期（自 2025年９月１日　至 2026年８月31日）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の処分（第32期期末配当）の件

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

以　上

（注）1．本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2．電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページに記載のインターネット上の各ウェブサイトにその旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
3．書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
・事業報告の「従業員の状況」、「主要な借入先」、「企業集団の現況に関するその他の重要な事項」、「株式の状況」、「会社役員の状況」、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」及び「会社の現況に関するその他の重要な事項」
・連結計算書類の「連結注記表」
・計算書類の「個別注記表」
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年11月25日（水曜日）
午前10時（受付開始:午前9時15分）

インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年11月24日（火曜日）
午後6時入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年11月24日（火曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

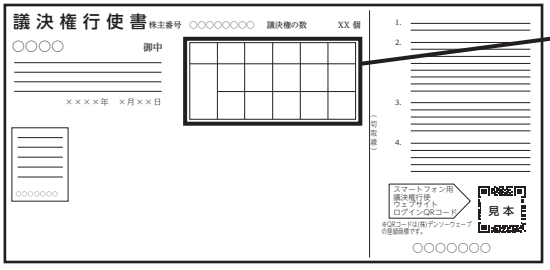

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第２号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

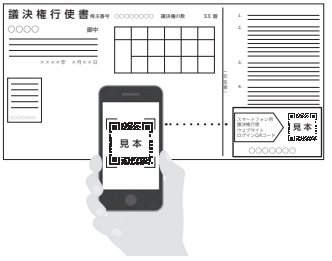

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

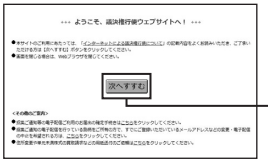

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

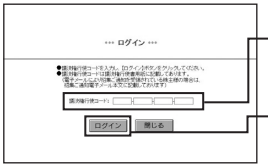

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）

(受付時間　9:00〜21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事　業　報　告

（自　2025年９月１日
至　2026年８月31日）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及び成果

当連結会計年度における経営成績は、次のとおりであります。

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減額（百万円）	増減率（％）
売上高	61,578	64,504	2,925	4.8
国内100円ショップ事業	57,390	60,419	3,029	5.3
国内その他事業	3,462	3,455	△6	△0.2
海外事業	725	628	△96	△13.4
売上総利益	23,907	25,004	1,096	4.6
営業利益	1,419	1,645	225	15.9
経常利益	1,429	1,702	272	19.1
親会社株主に帰属する当期純利益	870	1,140	269	31.0

当連結会計年度の売上高は、主にシールブームや中東情勢に起因したナフサ不足による需要増により、100円ショップ事業の既存店売上高が前年同期比104.4％となったことで、増収となりました。売上総利益率は、利益率の高い高額商品の販売構成比を高めるプロダクトミックスの最適化や、当社の販売特性を熟知したサプライヤーによる価格競争力の高い商品提案の充実等により、外部環境が不安定な状況下においても、前年同期と同水準を維持いたしました。販売費及び一般管理費は、売上高増加に伴い変動家賃が上昇したほか、従業員の処遇改善を目的とした積極的ベースアップ、最低賃金引上げ等により人件費が増加いたしましたが、いずれも計画内で推移しております。以上の結果、営業利益、経常利益は前年同期比15％超、親会社株主に帰属する当期純利益は30％超の増益となりました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進む一方、原材料価格やエネルギーコストの上昇を背景とした物価の高止まりが続き、個人消費は節約志向と選別消費が併存する展開となりました。加えて、当連結会計年度第４四半期

（6月～8月）は、台風の相次ぐ発生・接近や記録的な豪雨、地震等の自然災害が消費者の外出行動や店舗への来店動向に影響を及ぼしました。小売業界におきましては、こうした天候要因への対応に加え、原材料費・物流費の上昇が引き続き課題となりました。各社が収益性の確保と顧客動向の見極めを進める中、先行きに対する不透明感が残る状況で推移いたしました。

このような環境のもと、"いつも"によりそう100円ショップ「Watts（ワッツ）」「Watts with（ワッツウィズ）」等を展開する当社グループは、お客様に寄り添った店舗づくり、ブランド価値の最大化、運営業務の効率化に注力しております。

国内100円ショップ事業につきましては、POSデータを基に、立地や客層に合わせた品揃えをするため店舗の改装を実施し、並行して、売れ筋商品を中心に高額商品、『自分時間の楽しみ方を形に』するライフスタイルブランド「Tokino:ne（ときのね）」、オリジナルコスメ「fasmy（ファスミー）」、タレントや人気の企業・メディアとのコラボ商品等の取扱いを充実させております。また、SNS等で人気を集めるダンスグループを起用したWebCMの公開等によるブランド認知度向上、またテナント型店舗でのセルフレジの導入による混雑時の待ち時間短縮等、お客様の利便性の向上と店舗作業の省力化を進めております。

国内その他事業につきましては、心地よい生活を提案する雑貨店「Buona Vita（ブォーナ・ビィータ）」は、関東地方の商業施設を中心に展開しております。節約志向の中で、靴下やアクセサリーなど、お求めやすい価格帯のファッション雑貨商品の販売が好調に推移いたしました。ディスカウントショップ「リアル」は、物価上昇の中で高まる生活防衛意識にしっかりとお応えすべく、セルフレジやキャッシュレス決済の導入を進めるなど、仕入・運営の効率化を通じて価格競争力の維持・強化に努めております。

海外事業につきましては、2026年7月9日に公表した「連結子会社の異動（持分譲渡）に関するお知らせ」のとおり、当社の連結子会社である Watts Peru S.A.C.の全株式を売却いたしました。卸売の拡大に注力する方針に転換し、フィリピン、ベトナムをはじめとする東南アジアを中心に、ペルーを含む30カ国以上へ商品を提供しております。今後は、ナイジェリアやウズベキスタンを含む新規市場の開拓と、既存取引先への支援強化にも取り組んでまいります。

当連結会計年度末における店舗数は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末	出店	退店	当連結会計年度末
国内100円ショップ事業	1,877	159	104	1,932
直営店舗	1,868	159	102	1,925
FC店舗	9	－	2	7
国内その他事業	19	2	2	19
Buona Vita（ブォーナ・ビィータ）	10	1	1	10
リアル	7	1	－	8
その他	2	－	1	1
海外事業	4	－	4	－
合計	1,900	161	110	1,951

（注）国内100円ショップ事業のうち、Wattsブランド店舗である「Watts」「Watts with」は、1,681店（165店舗純増）と全体の87.0%となりました。

なお、当社グループの事業は、100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメントの記載をしておりません。

2．設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は926百万円であり、その主なものは100円ショップの新規出店に伴う差入保証金、工具、器具及び備品等であります。

3．資金調達の状況

上記設備投資額は全額自己資金にて充当しており、記載すべき重要な資金調達はありません。

4．事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5．事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6．吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7．他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったWatts Peru S.A.C.の出資持分の全部を譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。

8．対処すべき課題

【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

私たちの仕事は、株主の皆様、ご来店いただくお客様、お取引先の皆様、店舗で直接運営に携わっていただいているパート・アルバイトの皆さん、店舗・本社で働く社員への「おかげさま」をもって成り立っています。当社グループは、「おかげさまの心」を大切に、お世話になっている皆様に役立ち、地域社会に貢献することを使命とし、皆様とともに成長してゆくことを目指しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は常に経営の効率性向上による収益性を追求しており、経営指標として売上高営業利益率と自己資本当期純利益率（ROE）を重視しております。足元の状況を踏まえ、次期の計画はそれぞれ2.8%及び8.6%としておりますが、中期的にはそれぞれ3.3%、8.9%を目指してまいりたいと考えております。

(3) 経営環境及び経営戦略等

個人消費の回復には、実質賃金のプラス圏での推移が定着することが引き続き重要であると考えます。また、企業動向では、中東情勢の緊迫化に伴う資源価格の動向や、天候・自然災害が来店動向に与える影響を注視しつつの展開になると考えます。

小売業界におきましては、物価高を背景とした節約志向の高まりを受け、100円ショップ市場は拡大基調が続いておりますが、一方で、最低賃金の大幅な引き上げが、パート・アルバイト比率の高い当社グループの店舗運営コストに大きな影響を及ぼすものと認識しております。

このような状況のもと、当社グループは長期ビジョン「2035Vision」（売上高1,000億円、営業利益率5.0%を目標）、及び第１次中期経営計画（2027年８月期～2029年８月期）で構築した事業・経営・財務の各戦略を一体的に推進し、顧客・社員のLTV向上を通して『欲しい』が「集まる・見つかる・満たされる」企業を目指してまいります。

以上により、次期の連結業績は、売上高65,530百万円（前期比1.6%増）、営業

利益1,804百万円（同9.6%増）、経常利益1,804百万円（同6.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,155百万円（同1.3%増）を見込んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「国内100円ショップ事業の差別化戦略による進化」、「新規事業による成長エンジンの創出」、「グローバル市場への戦略的展開」、「ブランド価値の最大化」、「デジタル変革による競争力強化」を重点課題として取り組み、収益性の一段の向上と、持続的成長と中長期的な企業価値の増大の実現を目指した経営を展開してまいります。これらの課題に対し、当社グループでは以下のように取り組んでおります。

「国内100円ショップ事業の差別化戦略による進化」

当社グループが成長していくためには、中核事業である国内100円ショップ事業の継続的な成長は欠かせないものであると考えております。立地、客層などによって店舗を類型（フォーマット）化し、ひとりひとりと向き合う店づくりを進めております。また、CRM（顧客統合管理システム）を導入し、公式アプリとECサイトの会員情報で構築したデータを基に、お客様のニーズを把握したうえで、店舗フォーマットごとにキラーカテゴリーを設定し、「地域で一番の店舗」を目指した売場づくりや品揃えを進めております。

「新規事業による成長エンジンの創出」

当社グループは、経営内容の多角化を図り、新たな成長の原動力を創出したいと考えております。国内100円ショップ事業を中心とした既存事業基盤に加え、当社オリジナルブランドの「Tokino:ne」を活用した小売業態での新フォーマットの構築を進めております。また、市場環境やトレンドの変化を踏まえながら、新たな成長機会の発掘を進めるとともに、既存事業の枠にとらわれない事業領域の模索・検討を行い、更なる収益の拡大に取り組んでおります。

「グローバル市場への戦略的展開」

当社グループでは、将来の国内市場の成長の鈍化を見込み、2009年８月期より海外での事業展開を行っております。ベトナム、台湾、香港など、既存の輸出先国・地域でのマーケティングを実施し、その結果を踏まえて、その国に合った商品構成への見直しに取り組んでおります。今後は、各国への企画商品や差別化商品の提案を通じて輸出主要国の拡大を目指すとともに、掛売り販売の導入を検討し、取引先・売上高の更なる拡大を図っております。

「ブランド価値の最大化」
　ブランド価値の最大化は、お客様から選ばれ続けるための基盤であると考えております。店舗のWatts化や委託型店舗における店舗受取の拡大による実店舗の認知拡大、CRMを活用したお客様とのコミュニケーションの強化に加え、従業員のエンゲージメント向上にも取り組み、ブランド価値を内側から高める施策を進めております。

「デジタル変革による競争力強化」
　当社グループは、デジタル技術の活用が、業務の効率化を通じた経営基盤の強化に欠かせないと考えております。委託型店舗の売上・在庫の可視化を進め、データに基づく発注や商品政策の精度向上につなげるとともに、社員の業務効率の改善にも取り組んでおります。こうした取り組みを通じて、企業全体の競争力の向上を図っております。

9．財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第29期 (2023年8月期)	第30期 (2024年8月期)	第31期 (2025年8月期)	第32期 (当連結会計年度) (2026年8月期)
売　上　高（千円）	59,309,148	61,257,283	61,578,772	64,504,314
経　常　利　益（千円）	648,670	1,228,298	1,429,184	1,702,127
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	250,578	904,148	870,678	1,140,278
1株当たり当期純利益（円）	18.46	68.45	66.00	85.98
総　資　産（千円）	25,489,183	30,280,173	27,510,760	26,016,386
純　資　産（千円）	11,964,985	12,517,453	13,029,940	13,923,831

（注）1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第29期 (2023年8月期)	第30期 (2024年8月期)	第31期 (2025年8月期)	第32期 (当事業年度) (2026年8月期)
売　上　高（千円）	36,929,125	37,790,429	37,094,062	38,688,460
経　常　利　益（千円）	407,731	321,487	406,117	611,801
当　期　純　利　益（千円）	773,521	158,572	158,911	449,125
1株当たり当期純利益（円）	57.00	12.01	12.05	33.86
総　資　産（千円）	21,052,281	24,159,483	21,039,663	18,663,900
純　資　産（千円）	10,019,335	9,797,866	9,603,156	9,813,698

（注）1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

⑴ 親会社との関係

該当事項はありません。

⑵ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容	店舗数
株式会社ワッツ東日本販売	10,000千円	100.0%	100円ショップの運営	791店 (3店)
株式会社ワッツ西日本販売	10,000千円	100.0%	100円ショップの運営	1,151店 (4店)
有限会社リアル	50,000千円	100.0%	ディスカウントショップの運営	8店
株式会社ニッパン	20,000千円	100.0%	100円ショップ向けの卸売業	－

(注) 1. ㈱ワッツ東日本販売及び㈱ワッツ西日本販売の店舗数のうち( )内はFC店舗の数であります。

2. Watts Peru S.A.C.は、当事業年度中に当社が保有する持分の全部を譲渡したことに伴い、当事業年度末現在、当社の連結子会社に該当しておりません。

11. 主要な事業内容（2026年８月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成されており、主に100円ショップ運営とその付随業務を行っております。

12. 事業所（2026年８月31日現在）

⑴ 当社

本　社：大阪市中央区城見一丁目４番70号

⑵ 子会社

株式会社ワッツ東日本販売　：　東京都北区
株式会社ワッツ西日本販売　：　大阪市中央区
有限会社リアル　：　大阪府大東市
株式会社ニッパン　：　千葉県船橋市

Ⅱ　会社の状況に関する事項

1．会社役員の状況

⑴　取締役の状況（2026年８月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	平岡　史生	
取締役常務執行役員	山野　博幸	事業本部長兼海外事業部長
取締役常務執行役員	角本　昌也	経営企画本部長兼DX推進部長
取締役（常勤監査等委員）	森　秀人	
取締役（監査等委員）	酒谷　佳弘	公認会計士 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社代表取締役 株式会社タカミヤ取締役（監査等委員） 北恵株式会社監査役 粧美堂株式会社取締役（監査等委員） クリヤマホールディングス株式会社取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	田辺　彰子	公認会計士 田辺彰子公認会計士事務所 御堂筋監査法人社員 小野薬品工業株式会社社外監査役

（注）１．取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏及び取締役（監査等委員）田辺彰子氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、当社は両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
２．取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏及び田辺彰子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
４．当社は、経営体制の効率化のため、2024年9月1日より執行役員制度を導入しております。

⑵ 取締役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性等、総合的に審議を行い、その答申を踏まえ、取締役会としても決定方針に沿うものであると判断しております。

ａ．基本報酬に関する方針

当社の業務執行取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、過去経歴に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

ｂ．業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を報酬として、毎年一定の時期に支給します。目標となる業績指標とその値は、年度経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

ｃ．非金銭報酬等に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2021年11月25日開催の第27回定時株主総会にて承認可決された、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

d．報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬等のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行い、取締役会の委任を受けた代表取締役社長執行役員は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

e．報酬等の付与時期や条件に関する方針

金銭報酬である基本報酬（固定報酬）は月例の支給とし、業績連動報酬等（賞与）は役位や個人評価に応じて配分のうえ、事業年度終了後に支給します。

業績連動報酬等（非金銭報酬等）は、指名・報酬委員会の答申を経て取締役会にて適切な支給水準に設定され、支給時期を定めます。

f．報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとしております。

g．上記のほか報酬等の決定に関する事項

監査等委員である取締役に対する報酬案については、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

ロ.当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬等		
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	152,404	96,070	38,101	18,233	5
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	19,995 (8,400)	19,995 (8,400)	－ (－)	－ (－)	5 (3)
合　　計 （うち社外役員）	172,400 (8,400)	116,065 (8,400)	38,101 (－)	18,233 (－)	10 (3)

（注）１．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、当事業年度中に退任した林堂佳子氏に対する報酬等は、取締役（監査等委員）および（うち社外取締役）の報酬等総額および基本報酬に含まれており、合計欄の合計および（うち社外役員）の額にも含まれております。

２．業績連動報酬等の業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は1,140百万円（目標値900百万円）であります。当該指標を選択した理由は、親会社株主に帰属する当期純利益については株主の配当原資となるためであります。非金銭報酬等の支給水準については、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ等を参考に、当社の経営環境や経営戦略・人材戦略を踏まえて、その役割に鑑みて、指名・報酬委員会の答申を経て取締役会で定めた適切な水準にて設定しております。

３．非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「電子提供措置事項のうち法令及び当社定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項」の事業報告「株式の状況 ⑸当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

４．取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の非金銭報酬等（株式報酬）の額は、2021年11月25日開催の第27回定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で年額45百万円以内、株式数の上限を年30,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は、7名です。

５．取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2015年11月25日開催の第21回定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名（うち、社外取締役は0名）です。

6．取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2015年11月25日開催の第21回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

7．取締役会は、代表取締役社長執行役員平岡史生氏に対し、各取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役（監査等委員を除く）の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役（監査等委員を除く）の担当部門について評価を行うには代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2026年８月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**(19,808,793)**	**流動負債**	**(10,504,828)**
現金及び預金	4,737,842	買掛金	4,113,254
売掛金	3,243,585	電子記録債務	3,276,129
商品及び製品	11,450,825	１年内返済予定の長期借入金	1,143,443
原材料及び貯蔵品	9,161	未払法人税等	330,233
未収消費税等	445	未払消費税等	258,090
その他	400,739	賞与引当金	143,323
貸倒引当金	△33,806	その他	1,240,354
固定資産	**(6,207,592)**	**固定負債**	**(1,587,725)**
有形固定資産	**(2,284,471)**	退職給付に係る負債	635,364
建物及び構築物	911,345	役員退職慰労引当金	40,422
車両運搬具	2,855	資産除去債務	692,847
工具、器具及び備品	1,084,359	その他	219,091
土地	257,800	**負債合計**	**12,092,554**
リース資産	107	**(純資産の部)**	
建設仮勘定	28,003	**株主資本**	**(13,794,432)**
無形固定資産	**(232,568)**	資本金	440,297
のれん	10,993	資本剰余金	1,140,539
その他	221,575	利益剰余金	12,308,040
投資その他の資産	**(3,690,552)**	自己株式	△94,445
投資有価証券	326,781	**その他の包括利益累計額**	**(112,191)**
繰延税金資産	673,836	その他有価証券評価差額金	131
差入保証金	2,554,525	為替換算調整勘定	112,059
その他	142,723	**新株予約権**	**17,208**
貸倒引当金	△7,314	**純資産合計**	**13,923,831**
資産合計	**26,016,386**	**負債純資産合計**	**26,016,386**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2025年９月１日
至　2026年８月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**64,504,314**
売上原価		**39,499,671**
売上総利益		**25,004,642**
販売費及び一般管理費		**23,359,214**
営業利益		**1,645,428**
営業外収益		
受取利息	27,615	
受取配当金	28	
受取ロイヤリティー	192	
受取補償金	15,968	
為替差益	77,382	
補助金収入	1,246	
その他	13,015	135,449
営業外費用		
支払利息	21,584	
持分法による投資損失	47,154	
支払補償費	83	
その他	9,927	78,750
経常利益		**1,702,127**
特別利益		
保険解約返戻金	3,363	
子会社株式売却益	35,761	39,125
特別損失		
固定資産除却損	28,280	
減損損失	98,067	126,348
税金等調整前当期純利益		**1,614,904**
法人税、住民税及び事業税	537,585	
法人税等調整額	△62,959	474,625
当期純利益		**1,140,278**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,140,278**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2025年９月１日
至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	440,297	1,135,435	11,432,731	△115,698	12,892,766
当期変動額					
剰余金の配当			△264,969		△264,969
親会社株主に帰属する当期純利益			1,140,278		1,140,278
自己株式の処分		5,103		21,253	26,356
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	5,103	875,308	21,253	901,665
当期末残高	440,297	1,140,539	12,308,040	△94,445	13,794,432

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	102	119,864	119,966	17,208	13,029,940
当期変動額					
剰余金の配当					△264,969
親会社株主に帰属する当期純利益					1,140,278
自己株式の処分					26,356
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	△7,804	△7,775	－	△7,775
当期変動額合計	29	△7,804	△7,775	－	893,890
当期末残高	131	112,059	112,191	17,208	13,923,831

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**(17,591,475)**	**流動負債**	**(8,602,429)**
現金及び預金	4,209,513	買掛金	3,813,489
売掛金	6,877,548	電子記録債務	3,276,129
商品	441,166	1年内返済予定の長期借入金	1,143,443
原材料及び貯蔵品	9,148	未払金	203,545
前払費用	48,760	未払費用	45,216
短期貸付金	5,955,138	未払法人税等	7,152
未収還付法人税等	44,009	未払消費税等	20,511
その他	6,733	預り金	6,110
貸倒引当金	△543	賞与引当金	30,175
固定資産	**(1,072,425)**	その他	56,655
有形固定資産	**(205,720)**	**固定負債**	**(247,772)**
建物	33,752	退職給付引当金	158,544
構築物	164	資産除去債務	24,860
車両運搬具	2,515	長期未払金	56,367
工具、器具及び備品	71,573	その他	8,000
土地	97,713	**負債合計**	**8,850,201**
無形固定資産	**(198,112)**	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	145,351	**株主資本**	**(9,796,358)**
商標権	1,050	**資本金**	**440,297**
電話加入権	2,597	**資本剰余金**	**(1,424,039)**
ソフトウエア仮勘定	49,111	資本準備金	876,066
投資その他の資産	**(668,593)**	その他資本剰余金	547,972
投資有価証券	579	**利益剰余金**	**(8,026,467)**
関係会社株式	383,457	利益準備金	3,853
長期前払費用	8,800	その他利益剰余金	(8,022,613)
繰延税金資産	147,358	繰越利益剰余金	8,022,613
差入保証金	35,824	**自己株式**	**△94,445**
その他	92,572	**評価・換算差額等**	**(131)**
貸倒引当金	△0	その他有価証券評価差額金	131
		新株予約権	**17,208**
		純資産合計	**9,813,698**
資産合計	**18,663,900**	**負債純資産合計**	**18,663,900**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　2025年９月１日
　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**38,688,460**
売上原価		**36,349,228**
売上総利益		**2,339,232**
販売費及び一般管理費		**1,899,871**
営業利益		**439,360**
営業外収益		
受取利息	108,301	
受取配当金	28	
為替差益	77,695	
その他	3,913	189,938
営業外費用		
支払利息	17,229	
その他	267	17,497
経常利益		**611,801**
特別利益		
保険解約返戻金	3,363	3,363
特別損失		
子会社株式売却損	53,938	
関係会社債権放棄損	94,569	148,508
税引前当期純利益		**466,657**
法人税、住民税及び事業税	4,529	
法人税等調整額	13,003	17,532
当期純利益		**449,125**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2025年９月１日
至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	440,297	876,066	542,869	1,418,935	3,853	7,838,457	7,842,311
当期変動額							
剰余金の配当						△264,969	△264,969
当期純利益						449,125	449,125
自己株式の処分			5,103	5,103			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	5,103	5,103	－	184,155	184,155
当期末残高	440,297	876,066	547,972	1,424,039	3,853	8,022,613	8,026,467

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△115,698	9,585,846	102	102	17,208	9,603,156
当期変動額						
剰余金の配当		△264,969				△264,969
当期純利益		449,125				449,125
自己株式の処分	21,253	26,356				26,356
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			29	29		29
当期変動額合計	21,253	210,512	29	29	－	210,542
当期末残高	△94,445	9,796,358	131	131	17,208	9,813,698

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2026年10月21日

株式会社ワッツ
取締役会　御中

仰星監査法人
大阪事務所
指定社員 業務執行社員　公認会計士　田邉　太郎
指定社員 業務執行社員　公認会計士　坂戸　純子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ワッツの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワッツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかど

うか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合

は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2026年10月21日

株式会社ワッツ
取締役会　御中

仰星監査法人
大阪事務所
指定社員 業務執行社員　公認会計士　田邉　太郎
指定社員 業務執行社員　公認会計士　坂戸　純子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ワッツの2025年９月１日から2026年８月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①　監査等委員会が定めた監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月23日

株式会社ワッツ　監査等委員会

常勤監査等委員　森　　秀　人　㊞

監 査 等 委 員　酒　谷　佳　弘　㊞

監 査 等 委 員　田　辺　彰　子　㊞

(注) 監査等委員酒谷佳弘及び田辺彰子は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分（第32期期末配当）の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付けております。この方針に基づき、当期の期末配当は1株につき普通配当7円50銭に当期の堅調な業績を勘案し、特別配当11円を加え、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類
　金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金18円50銭（普通配当7円50銭、特別配当11円）
　配当総額　245,575,549円
　なお、中間配当金として１株につき金7円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき金26円となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　2026年11月26日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営構造改革を推進するにあたり、取締役会の体制を強化し、審議の一層の充実と意思決定の質の向上を図るため、指名・報酬委員会の答申を踏まえて2名増員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討した結果、特段の意見はない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	平岡 史生（ひらおか ふみお） (1960年 7月4日生)	1998年4月　当社入社 2000年3月　取締役九州地区担当 2000年8月　取締役経営企画室長 2002年3月　代表取締役副社長経営企画室長 2003年3月　代表取締役社長 2017年4月　代表取締役社長事業本部長 2017年9月　代表取締役社長 2024年9月　代表取締役社長執行役員（現任）	497,906株
	【取締役候補者とした理由】 取締役会での決議事項や報告事項において適切な説明を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしております。また、引き続き代表取締役として経営の指揮を執り、持続的な成長を目指していくことが最適であると判断し、取締役として適任と考えております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	山野 博幸（やまの ひろゆき） (1967年 12月９日生)	1995年５月　当社入社 2005年11月　㈱関東ワッツ代表取締役 2007年12月　当社事業本部長 2008年６月　㈱ワッツオースリー販売取締役 2009年９月　同社常務取締役 2014年４月　当社商品部長 2015年11月　取締役商品部長 2017年４月　取締役事業本部副本部長兼商品部長 2017年９月　取締役第一事業本部長兼商品部長 2019年９月　取締役事業本部長兼商品部長 2019年11月　取締役事業本部長 2024年９月　取締役執行役員事業本部長 2025年11月　取締役常務執行役員事業本部長兼海外事業部長（現任）	75,723株
	【取締役候補者とした理由】 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、また、主に事業統括、商品戦略関連等の職務を通じて培った豊富な経験と知識を有していることから、取締役として適任と考えております。		
3	角本 昌也（かくもと まさや） (1973年 ４月30日生)	1997年４月　㈱オートバックスセブン入社 2003年10月　㈱オースリー入社 2008年９月　当社入社 2011年９月　管理部部長補佐 2014年４月　管理部長 2015年６月　事業戦略部長 2017年９月　第一事業本部副本部長兼事業戦略部長 2017年11月　取締役第一事業本部副本部長兼事業戦略部長 2019年９月　取締役事業本部副本部長兼事業戦略部長 2019年11月　取締役商品部長 2024年９月　取締役執行役員管理本部長兼総務部長 2025年４月　取締役執行役員管理本部長 2025年11月　取締役常務執行役員経営企画本部長兼DX推進部長（現任）	28,641株
	【取締役候補者とした理由】 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、また、当社の管理部・事業戦略部・商品部・総務部の部長を経験し、職務を通じて培った豊富な経験と知識を有していることから、取締役として適任と考えております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	※ 興梠 直樹（こうろぎ なおき） (1978年 7月３日生)	1997年６月　㈱オースリー入社 2011年11月　㈱ワッツオースリー販売　関東エリアマネージャー 2019年２月　当社経営企画室担当部長 2019年９月　事業戦略部副部長 2019年11月　事業戦略部長 2025年11月　執行役員事業戦略部長（現任）	23,459株
	【取締役候補者とした理由】 店舗運営に関する業務に従事し、経営企画室及び事業戦略部の部長を経験し、当社の事業戦略の立案・推進等を担っております。当社の事業及び経営課題に関する豊富な知識を活かし、経営の重要事項の決定、業務執行にて貢献することが期待できるため、取締役候補者としました。		
5	※ 田中 良太（たなか りょうた） (1981年 ３月10日生)	2006年４月　㈱中部ワッツ入社 2017年９月　当社総務部人事課長 2022年４月　管理部経理課長 2022年９月　管理部副部長 2023年４月　管理部長 2025年11月　執行役員経営管理部長（現任）	10,059株
	【取締役候補者とした理由】 人事、経理その他管理業務に従事し、経営管理部長として経営管理に関する業務を担っております。これまでの実務経験を通じて培った人事・財務・会計及び経営管理に関する知識を活かし、経営の健全性及び効率性の確保に貢献することが期待できるため、取締役候補者としました。		

（注）１．※印は、新任の候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が塡補されることとしております。各候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
４．当社は、2024年7月29日開催の取締役会において決議されました、取締役の職務執行を効率的に行うため、2024年9月1日より執行役員制度を導入いたしました。

以上

（ご参考）取締役のスキル・マトリックス

第2号議案が原案どおり可決されますと、当社の取締役の構成及びその有する主な知見・経験は次のとおりとなります。

氏　名	当社における地位及び担当	バックグラウンド						
		企業経営	人事/人材開発	財務/会計	ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	事業戦略/ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ	法務	国際性/多様性
平岡　史生	代表取締役社長執行役員 指名・報酬委員会委員 人事委員会委員	○	○		○	○		○
山野　博幸	取締役常務執行役員事業本部長兼海外事業部長 人事委員会委員	○	○		○	○		
角本　昌也	取締役常務執行役員経営企画本部長兼DX推進部長 指名・報酬委員会委員 人事委員会委員	○	○	○	○	○	○	
興梠　直樹	取締役執行役員事業戦略部長	○			○	○		
田中　良太	取締役執行役員経営管理部長	○	○	○	○		○	
森　　秀人	常勤監査等委員	○	○	○	○			○
酒谷　佳弘	独立社外取締役 監査等委員 指名・報酬委員会委員			○	○		○	○
田辺　彰子	独立社外取締役 監査等委員 指名・報酬委員会委員			○	○		○	○

株主総会会場ご案内図

会場　大阪市中央区本町橋２番８号
　　大阪商工会議所　７階 国際会議ホール

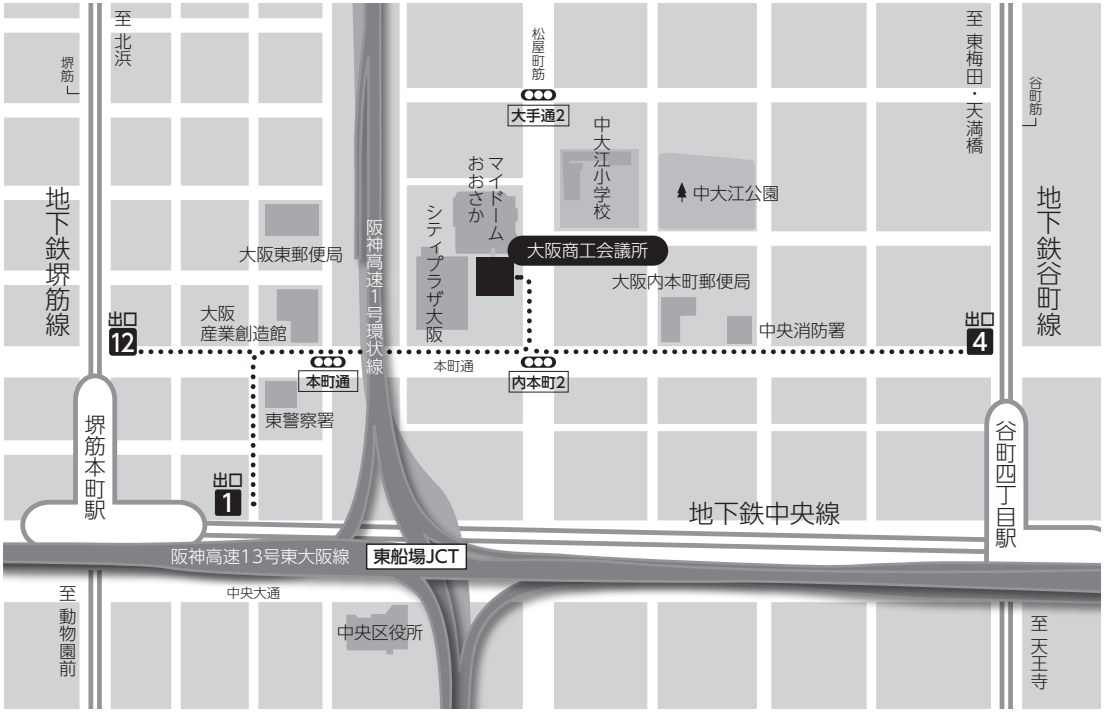

■交通のご案内

地下鉄堺筋線・中央線「**堺筋本町**」駅 **1** **12** 番出口から徒歩８分
地下鉄谷町線・中央線「**谷町四丁目**」駅 **4** 番出口から徒歩８分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。